

専修学校における質向上の取組みについて

～学校評価制度を中心に～

平成24年8月3日 大阪府

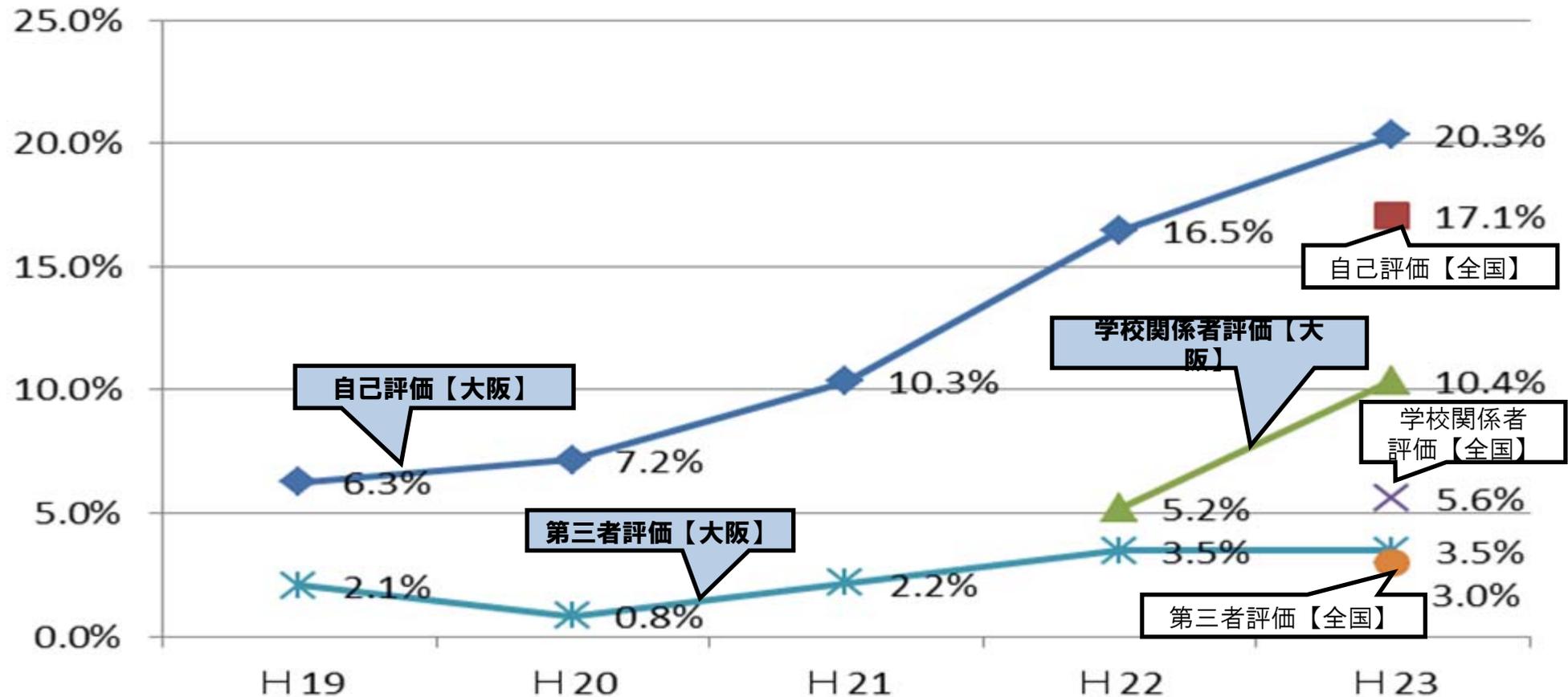
大阪府の専修学校の概要（H24.5.1現在）

- ◆大阪府は、学校数・生徒数ともに全国2番目の規模。
- ◆府内高校生の専門学校への進学割合は増加傾向（H21.3：12.5%⇒H22.3：13.2%⇒H23.3：14.3%）

分野	学校数	生徒数			
		高等課程	専門課程	一般課程	計
工業	30	1,128	9,330	0	10,458
農業	2	0	312	0	312
服飾・家政	14	777	2,441	2	3,220
商業実務	22	1,202	4,714	0	5,916
文化・教養	45	519	15,304	654	16,477
医療	79	858	20,621	0	21,479
衛生	22	304	8,095	0	8,399
教育・社会福祉	15	0	3,149	0	3,149
計	229	4,788	63,966	656	69,410

大阪府内の専修学校の学校評価の実施・公表状況

- ◆ 全国平均に比べ、府内専修学校の学校評価の実施・公表の割合は若干高い状況。
- ◆ 自己評価は、21年度以降、実施・公表割合が増加。
⇒ 専修学校専門課程振興補助金の配分基準に、21年度から自己評価の要素を追加
- ◆ 学校関係者評価は、平成22年度以降、実施・公表割合が増加（*21年度以前のデータ無し）
⇒ 専修学校高等課程経常費補助金の配分基準に、22年度から学校関係者評価の要素を追加



大阪府における補助制度を活用した学校評価の促進方策①

◆専修学校専門課程振興補助金（S63年度創設 ＊H22年度廃止）

H21年度から補助金の配分基準に、以下の取組に係るポイント制を導入。

項目	内 容	取組ポイント
職業意識の醸成	①職業啓発等の推進 ⇒小中学校生に対する職業啓発の推進など	1
	②大阪版「職業アセスメント・プログラム」モデル事業の推進 ⇒高校生に対する実践的な職業教育の提供など	2
職業教育力の発揮	③地域・産業界との連携 ⇒地域や産業界と連携した取組の実施	2
	④生徒の就職につながる産学接続型職業教育の推進 ⇒企業や産業界の要請に応えた教育課程の設定など	1
	⑤社会的評価の向上につながる取組みの推進 ⇒専修学校が地域の課題解決を支援する「産学地協同事業」の実施など	2
教育環境の向上	⑥多様な背景を持つ生徒への対応 ⇒人権教育体制の整備など	1
	⑦自己点検・自己評価の推進	1

大阪府における補助制度を活用した学校評価の促進方策②

◆専修学校高等課程経常費補助金（S61年度創設）

H22年度から補助金の配分基準に、ガバナンスに係る項目を追加。

●補助制度の概要

補助目的：高等課程の教育条件の維持向上及び生徒の修学上の経済的負担の軽減。

配分基準：高等課程経常費補助金の配分基準に、財務情報の公開や学校評価の実施等の学校のガバナンスに関する要素を加え、学校評価制度等の導入を促進。

●経過（*◆：大阪府 ◇：国）

◆S61：専修学校高等課程経常費補助金の制度創設

◆H14：補助単価を高校と同一単価に設定

⇒専修学校高等課程は、高校と同様に後期中等教育の一翼を担う教育機関であることを踏まえ、高校との助成格差を是正し、同一の競争条件・保護者負担の平等を図る。

◇H19：学校教育法及び同法施行規則の改正

⇒自己評価・学校関係者評価の公表等

◇H22：中教審答申（キャリア教育・職業教育の在り方）

⇒専修学校高等課程が高校と並び後期中等教育機関としての役割を果たしていくうえで、積極的な情報提供が重要。

◆H22：補助金の配分基準に、「財務情報の公開」や「学校評価の実施」などのガバナンスに関する要素を追加

●配分基準

公表資料名			ポイント
財産目録等備付書類	計 算 書 類	資金収支計算書 資金収支内訳表 貸借対照表 消費収支計算書 消費収支内訳表	0.60
	財産目録 事業報告書 監事による監査報告書		
学校評価	自己評価の結果の報告書		0.30
	学校関係者評価の結果の報告書		0.10

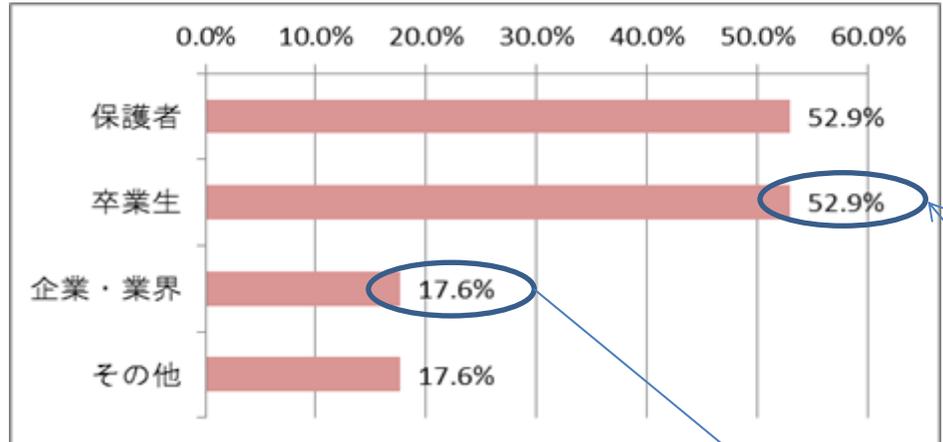
●配分基準に係る情報開示の取扱い（公表資料及び公表基準等）

公表資料名		公表基準等				
		公表の範囲	公開時期	公開方法	公開期間	その他留意事項
財産目録等備付書類	資金収支計算書	・大科目（中科目以下は省略可）	原則、毎年9月末日までに公開すること。	当該校のホームページ又は設置者のホームページにおいて公開すること。	原則、公開した日から1年間、公開すること。	公表の範囲であっても、設置者の競争上の地位その他正当な利益を害するものと客観的に認められる情報については公表しないことができる。 また、公表する情報の中に個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、職業、学歴、出身、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、一般に他人に知られたいと望むことが正当であると認められるものが含まれていないか十分確認の上、公表すること。
	消費収支計算書					
	貸借対照表					
	資金収支内訳表	・大科目（中科目以下は省略可） ・当該高等課程部門又は当該高等課程を含む専修学校部門				
	消費収支内訳表					
	財産目録	・大科目（中科目以下は省略可）				
	事業報告書	・法人の概要、事業の概要及び財務の概要				
監事による監査報告書	・監事の印影以外					
学校評価	自己評価の結果の報告書	次の項目が含まれていること。 ・重点的に取り組むことが必要な目標 ・その達成状況及び取組状況 ・今後の改善方策	原則、毎年10月末日までに公開すること。			
	学校関係者評価の結果の報告書	次の項目を踏まえた評価であること。 ・自己評価の結果を評価している ・評価委員会等の体制が整備されている ・主体的、能動的な評価活動を行っている				

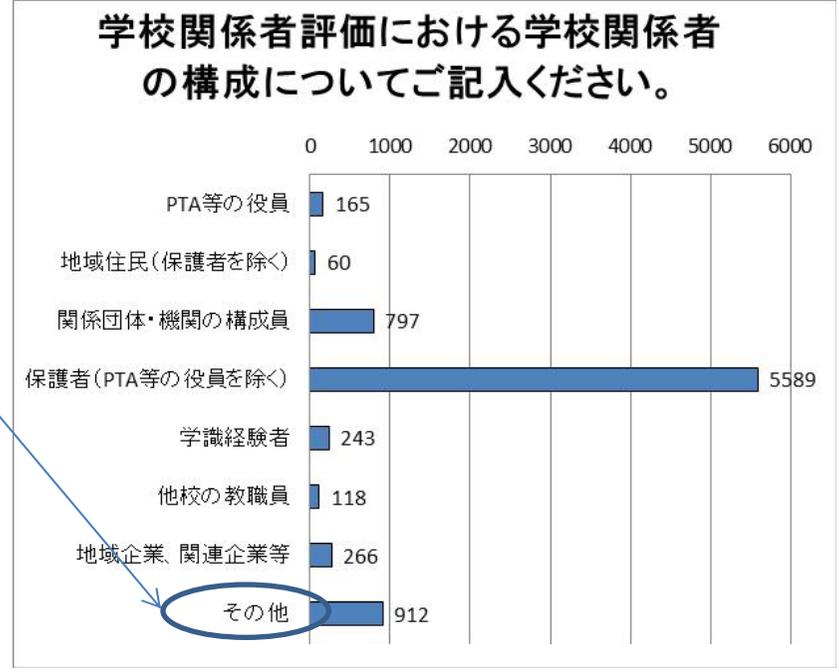
府内専修学校における学校関係者評価の実態（評価主体）

- ◆ 専門課程・高等課程ともに、評価主体者としては「保護者」の割合が高い。
- ◆ 専門課程においては、東専各の調査結果に比べ、「卒業生による評価」の割合が高い。
- ◆ 全体として、企業・業界を活用した評価の割合が低い。

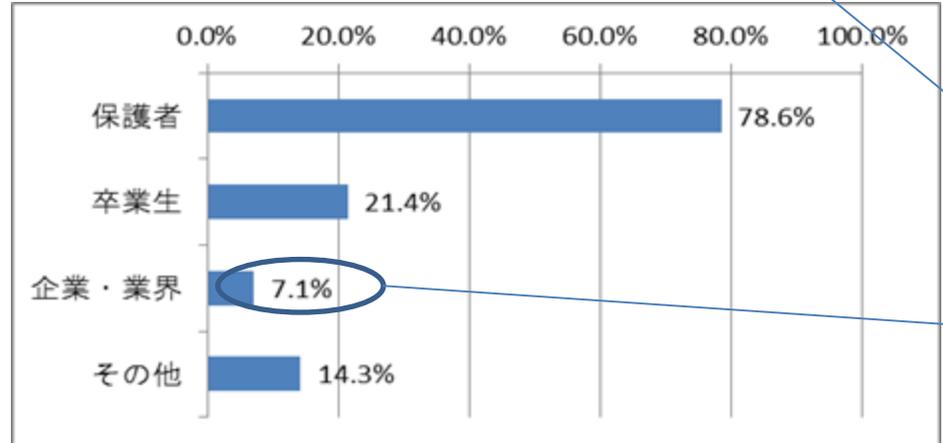
◎専門課程振興補助金交付校（17校）



※参考：東専各調査結果



◎高等課程経常費補助金交付校（14校）



※企業・業界を活用した評価割合が低い。

◆課題1：学校評価の実施割合が低く、各学校により評価方法等にバラツキがある。

⇒補助制度の活用による効果はあるものの、効果が補助対象校に限られるなど限定的。

【対応策】

①ガイドラインの策定

・大阪府の専修学校においても、私立専門学校等評価研究機構が作成したガイドラインに基づき、学校評価を導入した学校は複数あり、また、静岡県の状況を踏まえても、ガイドラインの策定は有効。

・学校関係者評価に当たっては、卒業生・保護者等による評価委員会等を構築している学校もあれば、アンケートのみによって評価を実施している学校もあり、評価方法についてバラツキがあるため、評価体制や評価項目等に係るガイドラインも必要。

●専修学校の特色を踏まえた場合には「出口」部分の評価が重要。

- ・教育成果：就職率、資格取得率、卒業生の就職後の状況など
- ・教育内容：企業、業界ニーズからの評価・検証など

※高等課程の場合には、多様な生徒を受け入れている実態を踏まえた評価項目を設定。

- ・生徒の支援体制（スクールカウンセラーの配置等）、中途退学率、進路決定率など
- * 府内高等専修学校における生徒の在籍状況：不登校経験者約30%、特別支援教育が必要な生徒14%

②各分野の先進的取組校によるアドバイザー派遣

・学校評価の導入を考える専修学校に対して、先進的な取組を行う専修学校の関係者をアドバイザーとして派遣し、学校評価のノウハウを研修。

*新潟県見附市の取組事例において、大学関係者を公立小学校にアドバイザーを派遣する事業あり。

◆課題2：企業・業界を活用した学校評価の導入事例が少ない。

【対応策】

①専修学校教育への企業ニーズの反映

・企業や産業界が求める人材育成を行うため、専修学校が企業等の教育連携の促進を図ることにより、企業・業界を活用した学校評価の導入促進を図る。

*大阪府では、H23年度から「産学接続型教育」振興補助金を創設し、以下の要件を満たす専修学校に補助。

- ・企業等と専修学校が「職業教育協定」を締結
- ・企業等が「産学接続型教育」を受講する専修学校の生徒を評価 など

※企業や業界を活用した学校関係者評価を促進することにより、専修学校の特色である職業教育の強みが明らかとなり、その結果を高校現場へ提供することにより、進路選択の支援につながる。

②地域ネットワークにおける支援

・行政をはじめ、地域の産業界や学校関係者（中学校、高校、専修学校）において、地域の特性を踏まえた専修学校の質向上に向けた学校評価のあり方等を検討。

*大阪府では、21年度から行政（教育委員会等）、産業界や学校関係者と連携し、「大阪進路支援ネットワーク」を構築し、職業教育の振興方策を検討。今後、当該ネットワークを活用し、学校評価を踏まえた質向上のあり方を検討予定。

平成21年4月1日

「将来ビジョン・大阪」にあわせ、「おおさか職業教育力向上作戦」をバージョンアップ！

専修学校や産業界との連携による

おおさか職業教育ナンバー1戦略

—「好きなことで一生食べていける力」を育てる—

平成20年度の経過 ①

- ・ 5月 1日 橋下知事と大専各が意見交換
- ・ 5月 8日 知事が阪神家政高等専修学校を視察
- ・ 6月17日 府・大専各が「おおさか職業教育力向上作戦」を立案
⇒府・教育委員会・大専各が「職業教育日本一」を目指し合意
- ・ 8月 2日 「中高生が将来の仕事を考える」ワークショップを開催
- ・ 9月 4日 教育委員会が「『大阪の教育力』向上プラン」素案を公表
⇒「専修学校との連携」を重点的取り組みに記載
- ・ 9月17日 府が「将来ビジョン・大阪」(将来像イメージ検討資料)公表
⇒「教育・日本一」に「職業教育ナンバー1」を記載
- ・ 10月31日 「おおさか職業ナンバー1戦略(素案)」の公表



平成20年度の経過 ②

- ・11月 1日 橋下知事が専修学校の産学協同事業の視察
⇒「産学接続を大阪のスタンダードにしたい」(知事発言)
- ・12月 2日 知事が大専各と意見交換
- ・12月17日 府が「将来ビジョン・大阪」策定
- ・12月24日 文部科学大臣が中教審に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」諮問
- ・ 1月28日 教育委員会が「『大阪の教育力』向上プラン」策定
- ・ 3月30日 大阪職業教育ネットワークの開催
⇒大阪版「職業アセスメント・プログラム」モデル事業
計画(案)策定



職業教育ナンバー1戦略が目指すもの

大阪の子どもたちが、
英数国理社だけではない多様な進路から
将来やりたい仕事や夢を早く見つけ出すことができるように、
実践的な職業教育を通じて資質や能力を高め、
「好きなことで一生食べていける力」を育てる



※実践的な職業教育：(勤労観の育成にとどまらず、)具体的な職業分野の職業倫理、求められる資質や技能、就職への道筋などについて、当該職業に精通した教師等から直接、授業や訓練を受ける教育。

職業教育ナンバー1戦略の視点

子どもの視点

- 子どもたち(特に中高生)が将来の仕事や夢を早く見つけ出す
- 子どもたちが目的意識をもち、社会の一員としての自覚を高める
- 「好きなことで一生食べていける力」を身に付ける

学校の視点

- 実践的な職業教育を進める
(職業能力開発の場を提供する)
- 生徒へのキャリアコーディネート

産業界・地域の視点

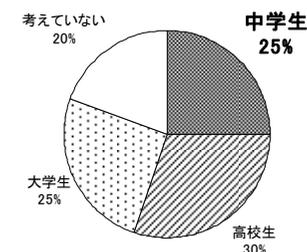
- 専修学校と産業界等の接続を強める
(企業等が求める人材を養成する)
- 産業界や地域の満足度が高まる

➡ 専修学校等と中学校・高等学校が連携し、産業界や地域社会が求める実践的な職業教育を展開

職業教育を巡る日本の現状と課題

● 将来に夢を持ってない中学生・高校生

- ・高校卒業時に将来の職業を意識している割合は2人に1人
* ベネッセ教育研究開発センター(平成17年経産省委託調査)【右図参照】
- ・非正規雇用、ワーキングプアなど将来への不安



大学生が職業を意識した時期

● 単線型の学校教育(大学中心の学歴社会)

- ・英数国理社に馴染めない生徒へも大学を中心とした進路指導
* 欧州では、高等教育段階で、総合大学と職業学校による分岐が可能な複線型の学校教育制度を導入している国も多い。

● 大学教育と産業界が求める人材のギャップ

- ・大学教育への企業側の満足度で日本はワースト
* IMD国際競争力ランキング(2003年):日本は人口2千万人超の30カ国で最下位
- ・「技術立国・日本」で技術・技能の継承が懸念
- ・グローバル社会で活躍できる人材育成が不可欠

大学教育への企業側の満足度 (日本は30ヶ国中30位)	
[「大学教育」のランキング(2003年)]	
1位	アメリカ
2位	オーストラリア
3位	カナダ
⋮	
30位	日本

平成17年6月 中教審資料より抜粋

職業教育の目標(10年後のイメージ)

【目標1】子どもたちの多様な可能性を大切に「分岐が可能な複線型」をめざす
大阪の教育は、学ぶ力と職業教育についてともにナンバー1をめざす。

【目標2】将来の仕事や夢への目的意識を持つ中高生を増やす
大阪の中高生の3人に2人は将来の仕事や夢について目的意識を持っている。

《参考:全国調査だが高卒時で職業を意識した割合は2人に1人(ベネッセ教育研究開発センター・⑩経産省委託調査)》

* 中学・高校は「中等教育」に区分。海外では「中等教育」段階で実践的職業教育を行っている国が多い。

【目標3】高校卒業生に占める「進路の定まっていない人」の割合を良くする
高校卒業生に占める「進路の定まっていない人」の割合を全国平均以下にする。

《参考:大阪の高校卒業生に占める「進路の定まっていない人の割合」は9.68%(全国平均6.65%) (⑨学校基本調査)》

*進路の定まっていない人:就職も進学もしていない者(一時的な仕事に就いた者を含む)

【目標4】企業の満足度を高める

大阪の実践的職業教育を受けた生徒が就職した企業の満足度が高い。

《参考:企業満足度を測定する指標がないため、大専各でアンケート調査等を検討する》

* 企業から見た就活学生→「採用に満足」は半数以下(2008年民間調査)

職業教育ナンバー1に向けた具体方策

◇実践的職業教育の体験機会の拡大

- ℞方策1 専修学校と高等学校等とのコラボ
- ℞方策2 高校生が専修学校等で職業教育を学ぶ
- ℞方策3 企業等と共にものづくり教育を活性化
- ℞方策4 大阪全体で未来の職業人を育てる

◇中高生が将来の仕事や夢を考える場の提供

- ℞方策5 学校におけるキャリア教育の推進
- ℞方策6 「将来の仕事を考える」ワークショップの拡大
- ℞方策7 大阪版「職業アセスメント・プログラム」モデル事業の実施

◇産業界が求める人材を育成し就職へ橋渡し

- ℞方策8 大阪発「産学接続コース」の普及
- ℞方策9 専修学校による地域の活性化支援

方策1

専修学校と高等学校等とのコラボ

様々な分野に関し、専修学校と高等学校等とのコラボ(共同事業)を促進します。

10代ファッション ワークショップ

- 11月1日(土) HEPホール(梅田)
- 専修学校(3校)と工科高校等(4校)のコラボ。高校生のアイデアを、専修学校の学生がデザインし、作品化。プロモデルによるファッションショーを開催。
- 関西のアパレル企業等を招き、「高校生の着たい服」として商品化のシーズを無料で提供。



※関西のアパレル産業では、10代、20代向けのファッションデザイナーの東京流出(青山・代官山など)が大きな課題。

私立高校の「パティシエコース」

- 私立高校と専修学校が連携。
- 専修学校の元教員がプロを養成してきたノウハウを元に、本格的なスイーツづくりを講義。



方策2

高校生が専修学校等で職業教育を学ぶ

高校生が専修学校等で実践的な職業教育を学習する機会を拡大します。

高校生が専修学校で職業教育

○11月13日(木) 各専修学校で実施

○「プロに聞く。プロから教わる。」をテーマに、府立高校の1年生全員(約300人)が、専修学校16校の実践的な職業教育を受講。



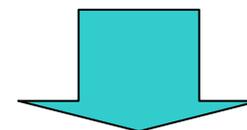
「大阪の教育力」向上プラン

【専修学校との連携】

「専修学校との連携を進め、様々な進路希望を持つ生徒に対して、多様な進路に関する情報を提供することにより、生徒が各分野の職業に対する理解を深め、進路選択の力や、卒業後の主体的に生きる力をはぐくむ。」

《事業目標》

・平成25年度までに、府立高校20校で専修学校と教育課程上の連携(学校外における学修による単位認定等)



実践的な職業教育の体験機会の拡大

方策3

企業等と共にものづくり教育を活性化

日本一の工科高校づくりなど、企業等と共にものづくり教育を活性化します。

日本一の工科高校づくり

- 企業等とともに、「ものづくり教育コンソーシアム大阪」を組織し、大阪の産業基盤を継承・発展できる日本一の工科高校づくりを進める。
- 府立大学との連携を強化するため、府立工業高等専門学校を独立行政法人化し、活性化を図る。



建築設計コンクールの実施

- 建築関係団体等と連携の下、府内の高校生、専修学校生などを対象とした「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクールを実施。
- 最優秀作品については、その提案趣旨を活かして、実際に建築(予定)。



※専修学校生の設計を基に府立公園の施設を整備。

方策4

大阪全体で未来の職業人を育てる

大阪全体を子どもの学びと育ちの場とし、あらゆる力で職業人を育成します。



ステップ1 おやじ・おかんの ハローワーク

「同級生のお父さん・お母さん」という身近な父親・母親たちが、自分たちの仕事内容や職業観等について、熱く子どもたちに語りかけることで、勤労観の育成と、家庭におけるキャリア教育力の向上を図る。

日々の学習が将来の仕事に役立つことを自分の仕事を通じて子どもに伝える！

家庭の力

ステップ2 おしごと発見商店街

民間の職業体験施設“キッズニア”のように商店街や鉄工所など身近な地元商店・企業を活用した職業体験を実施。併せて、地域通貨を活用した「報酬」を支給するなど、はたらく喜びを体感する。

子どもは地域の見守りの中で多くを学び、育てられる

地域の力

ステップ3 どこでもわくわく ワーキング

仕事を本物の現場で実際に体験したり、働く人から学ぶことにより、仕事の本質や働くことの大切さを理解する。こうした体験を通じ、将来の仕事をも具体的にイメージできるようにする。体験職場は、大阪商工会議所や連合大阪など、府内の経済・労働団体等に協力を依頼。

働く人・現場が未来の職業人を育てる

社会の力

方策5

学校におけるキャリア教育の推進

児童生徒が勤労観、職業観を身につけ、主体的に進路を選択・決定できるように取り組みます。

「大阪の教育力」向上プラン

【小・中学校】

「子どもたちに自立した大人として生きていく力を身に付けるため、関係部局や商工会議所等と連携して、小学校から発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進する。府内の中学校区から「キャリア教育推進地域」をモデル的に指定し、小・中学校間で連携したカリキュラムを開発し、他地域に普及する。」

《事業目標》

- ・平成21年度に小学校版「キャリア教育・進路指導資料」を作成
- ・平成22年度から、キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の全小・中学校への普及)

【高等学校】

「先進的にキャリア教育に取り組む府立高校をキャリア教育推進研究校に指定し、生徒を正規雇用に導くため、効果的な取組みの情報を発信するなど、就職・就学支援を充実する。」

《事業目標》

- ・平成21年度から、キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を全府立高校に普及
- ・キャリア教育に対する教員のスキルアップ

将来、職業人・社会人としてよりよく自己を活かしていく基盤となる能力や態度の育成

方策6

「将来の仕事を考える」ワークショップの拡大

中高生が、夢を見つけ、夢をつかむため、将来の仕事を考える場を提供します。

「将来の仕事を考える」ワークショップの拡大

○9月に大専各に企画委員会を立ち上げ。

・大専各50周年事業として、平成21年夏頃予定。
→22年度以降も継続実施を検討。

○中高生が「夢を見つけ、夢をつかむ」ために、多くの職業分野で活躍している専修学校のカリスマ卒業生（スーパー職業人）との交流会などを検討。

* 昨年8月のワークショップを踏まえ、学校と連携し、さらに多くの中高生に将来の仕事を考える場を提供。

【例】専修学校のカリスマ卒業生



大阪の専修学校を卒業し、2008年理容美容世界大会（シカゴ）で金メダルを受賞した木村亜里須さん（個人・団体の2冠）

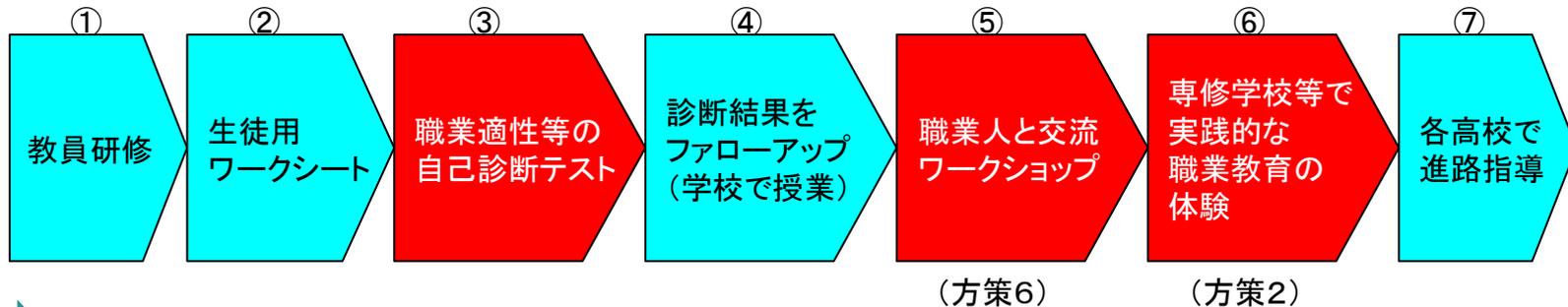


方策7

大阪版「職業アセスメント・プログラム」モデル事業の実施

高校生が将来の仕事や夢について具体的に考えるために、高校と専修学校、民間企業が連携して職業人と交流するワークショップ等の機会を体系的・継続的に提供します。

大阪版「職業教育アセスメント・プログラム」モデル事業のフロー図

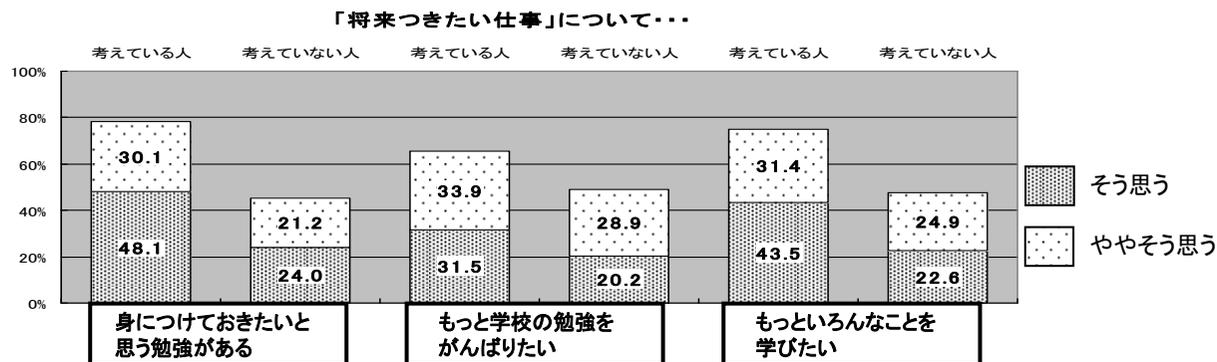


➡ 高校1年生を対象に、公立・私立高校でモデル実施

(方策2)

※生徒用ワークシートや職業適性テストは、企業が開発した教育ツールの活用します。

「将来の仕事を考えている」高校生は勉強等の意欲も高い



資料:「13歳のハローワーク公式サイト」企画 しごと観育成研究会 2008年度調査(東京、千葉、愛知、大阪の高等学校16校、5,956名)

方策8

大阪発「産学接続コース」の普及

専修学校が企業のニーズに沿った技術者・技能者を育成する大阪発「産学接続コース」を普及します。

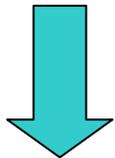
大阪発「産学接続コース」

【基本的な考え方】

◇専修学校が、企業等が求める技術者・技能者の育成を受託し、企業等と協力して実践的な職業教育を実施。

【「産学接続コース」の特徴】

- ・専修学校と企業等が、「職業教育カリキュラムを付した『職業教育協定』」を締結。
- ・専修学校の学生は、企業の職場や店舗等で、実践的な職業教育を長期に体験。
- ・学生が希望すれば、一定の評価を受けて企業に就職する道が開かれる。



- 企業のボランティアとなりがちなインターンシップを企業にもメリットのあるものに。
- 専修学校と企業が接続する新しいタイプの実践的な職業教育。

ファッション、グルメ、観光などの分野でモデル実施（プロトタイプを検討）

「産学接続コース」のモデル的取り組み

【例①】幹部候補生として職業教育

- ・企業が専修学校に、求めている人材の要件を提示。
- ・専修学校は、企業と協同し幹部候補生の育成プログラムを作成。専修学校の学生が同プログラムにより企業の直営店実習。
- ・学生が希望すれば幹部としての採用が可能。



【例②】店舗を運営する職業教育

- ・企業が店舗を半年間提供し、専修学校の学生が運営スタッフとして仕入れ、展示、制作、販売などの実践的職業教育を受ける。



専修学校による地域の活性化支援

専修学校が地域の課題解決を支援する「産学地協同事業」を普及します。

【例】甦れ！魚庭(なにわ)の海

NPO法人による大阪湾再生事業(海草のアマモ植生による大阪湾ダイビングスポット創造事業)を専修学校が支援。

- ・関空周辺のスナメリ生息調査の実施
- ・アマモの水環境改善効果を分析(7月～) 等



※大阪湾は、藻場の減少により生物の生息空間を喪失(写真は熊取町や阪南市、岬町の小学生が育てた海草のアマモを泉南沖で移植)

【例】関西の素材産地との連携

専修学校が、関西のテキスタイル素材産地と連携し、素材を用いて制作した作品を海外コレクションなどで発信。

- ・たつの市と連携して制作したブーツが「感性価値創造フェア」の一環として、仏ルーブル宮の国立装飾美術館に展示(12月)



素材	連携産地(例)
西陣織	京都市
皮革	兵庫県たつの市
播州織	兵庫県西脇市
丹後ちりめん	京都府京丹後市
タオル	大阪府(泉州)
毛皮	奈良県宇陀市

専学生の熱意と技能で地域社会に貢献

専修学校の学生は、若い熱意と高い技術力により地域社会に貢献しています。

【例】なにわ伝統野菜のメニューコンテスト

・大阪産の食材「板持海老芋」「河内蓮根」「天王寺蕪」「田辺大根」について、専修学校の学生たちによるメニューコンテスト(10月17日～11月7日)。
⇒ 11月7日、西梅田でメニューコンテストの表彰式(ハービスENT4周年事業として開催される食のイベント(11月7日～25日)の中で)。



※食品自給率の向上や地産地消に向けて、大阪野菜のメニューづくりに積極的に取り組む専修学校の学生(写真は板持海老芋と河内蓮根)

【例】観光名所の鳥居を復元

・京都東山の有名な観光名所である何有荘(庭園)の鳥居を、専修学校の学生が復元。
・鳥居の設置についても、同校の部活動の一環として、専修学校の学生が担当。



学校・産業界・行政がタッグを組もう

学校

- ・専修学校と高校等との連携
- ・専修学校等で実践的職業教育
- ・高等職業技術専門校でものづくり人材の育成

産業界

- ・実践的職業教育への理解と協力
- ・「産学接続コース」で人材育成
(専修学校との提携)

行政

- ・府(生文・商労)と教委が協働
- ・生徒・保護者・産業界へ発信
- ・学校と産業界をコーディネート
- ・専修学校の地域貢献をサポート

大阪府は教育委員会とともに、専修学校や産業界と連携し、 職業教育ナンバー1に向けて一丸となって取り組みます！

【この資料のお問い合わせは】

(全体に関すること)

- 大阪府生活文化部私学・大学課 担当: 染矢総括主査, 久才主査 TEL06-6944-6790
- 大阪府専修学校各種学校連合会 担当: 重里副会長、西脇事務局長 TEL06-6352-0048

(公立学校、キャリア教育に関すること)

- 大阪府教育委員会教育振興室高等学校課 担当: 東指導主事 TEL06-6944-6687
- 〃 支援教育課 担当: 井上主任指導主事 TEL06-6944-9362
- 〃 児童生徒支援課 担当: 瀧澤主任指導主事 TEL06-6944-4846

(産業連携・職業能力開発に関すること)

- 大阪府商工労働部人材育成課 担当: 吉野課長補佐、尾北主査 TEL06-6944-6760
- 下河主査 TEL06-6944-6766

専修学校における質向上の取組みについて

～学校評価制度を中心に～

平成24年8月3日 大阪府

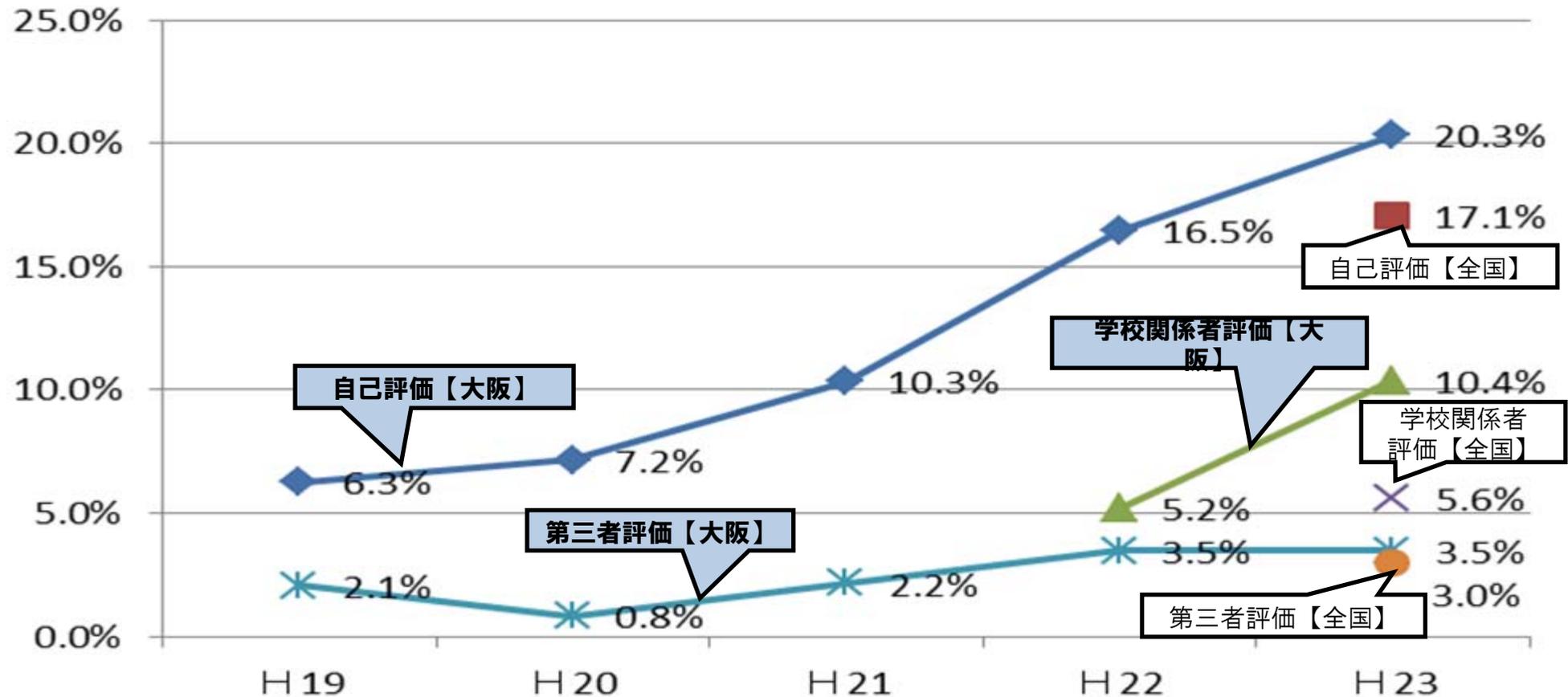
大阪府の専修学校の概要（H24.5.1現在）

- ◆大阪府は、学校数・生徒数ともに全国2番目の規模。
- ◆府内高校生の専門学校進学割合は増加傾向（H21.3：12.5%⇒H22.3：13.2%⇒H23.3：14.3%）

分野	学校数	生徒数			
		高等課程	専門課程	一般課程	計
工業	30	1,128	9,330	0	10,458
農業	2	0	312	0	312
服飾・家政	14	777	2,441	2	3,220
商業実務	22	1,202	4,714	0	5,916
文化・教養	45	519	15,304	654	16,477
医療	79	858	20,621	0	21,479
衛生	22	304	8,095	0	8,399
教育・社会福祉	15	0	3,149	0	3,149
計	229	4,788	63,966	656	69,410

大阪府内の専修学校の学校評価の実施・公表状況

- ◆全国平均に比べ、府内専修学校の学校評価の実施・公表の割合は若干高い状況。
- ◆自己評価は、21年度以降、実施・公表割合が増加。
⇒専修学校専門課程振興補助金の配分基準に、21年度から自己評価の要素を追加
- ◆学校関係者評価は、平成22年度以降、実施・公表割合が増加（*21年度以前のデータ無し）
⇒専修学校高等課程経常費補助金の配分基準に、22年度から学校関係者評価の要素を追加



大阪府における補助制度を活用した学校評価の促進方策①

◆専修学校専門課程振興補助金（S63年度創設 ＊H22年度廃止）

H21年度から補助金の配分基準に、以下の取組に係るポイント制を導入。

項目	内 容	取組ポイント
職業意識の醸成	①職業啓発等の推進 ⇒小中学校生に対する職業啓発の推進など	1
	②大阪版「職業アセスメント・プログラム」モデル事業の推進 ⇒高校生に対する実践的な職業教育の提供など	2
職業教育力の発揮	③地域・産業界との連携 ⇒地域や産業界と連携した取組の実施	2
	④生徒の就職につながる産学接続型職業教育の推進 ⇒企業や産業界の要請に応えた教育課程の設定など	1
	⑤社会的評価の向上につながる取組みの推進 ⇒専修学校が地域の課題解決を支援する「産学地協同事業」の実施など	2
教育環境の向上	⑥多様な背景を持つ生徒への対応 ⇒人権教育体制の整備など	1
	⑦自己点検・自己評価の推進	1

大阪府における補助制度を活用した学校評価の促進方策②

◆専修学校高等課程経常費補助金（S61年度創設）

H22年度から補助金の配分基準に、ガバナンスに係る項目を追加。

●補助制度の概要

補助目的：高等課程の教育条件の維持向上及び生徒の修学上の経済的負担の軽減。

配分基準：高等課程経常費補助金の配分基準に、財務情報の公開や学校評価の実施等の学校のガバナンスに関する要素を加え、学校評価制度等の導入を促進。

●経過（*◆：大阪府 ◇：国）

◆S61：専修学校高等課程経常費補助金の制度創設

◆H14：補助単価を高校と同一単価に設定

⇒専修学校高等課程は、高校と同様に後期中等教育の一翼を担う教育機関であることを踏まえ、高校との助成格差を是正し、同一の競争条件・保護者負担の平等を図る。

◇H19：学校教育法及び同法施行規則の改正

⇒自己評価・学校関係者評価の公表等

◇H22：中教審答申（キャリア教育・職業教育の在り方）

⇒専修学校高等課程が高校と並び後期中等教育機関としての役割を果たしていくうえで、積極的な情報提供が重要。

◆H22：補助金の配分基準に、「財務情報の公開」や「学校評価の実施」などのガバナンスに関する要素を追加

●配分基準

公表資料名			ポイント
財産目録等備付書類	計 算 書 類	資金収支計算書 資金収支内訳表 貸借対照表 消費収支計算書 消費収支内訳表	0.60
	財産目録 事業報告書 監事による監査報告書		
学校評価		自己評価の結果の報告書	0.30
		学校関係者評価の結果の報告書	0.10

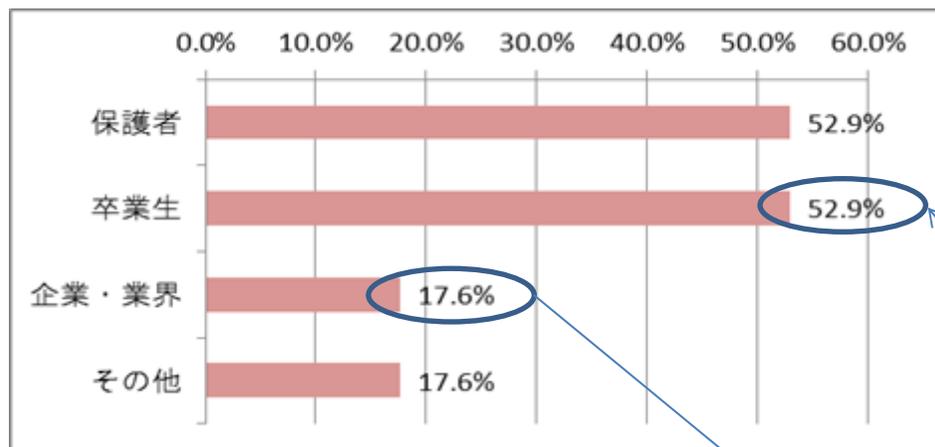
●配分基準に係る情報開示の取扱い（公表資料及び公表基準等）

公表資料名		公表基準等				
		公表の範囲	公開時期	公開方法	公開期間	その他留意事項
財産目録等備付書類	資金収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・大科目（中科目以下は省略可） 	原則、毎年9月末日までに公開すること。	当該校のホームページ又は設置者のホームページにおいて公開すること。	原則、公開した日から1年間、公開すること。	公表の範囲であっても、設置者の競争上の地位その他正当な利益を害するものと客観的に認められる情報については公表しないことができる。 また、公表する情報の中に個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、職業、学歴、出身、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、一般に他人に知られたいと望むことが正当であると認められるものが含まれていないか十分確認の上、公表すること。
	消費収支計算書					
	貸借対照表					
	資金収支内訳表	<ul style="list-style-type: none"> ・大科目（中科目以下は省略可） ・当該高等課程部門又は当該高等課程を含む専修学校部門 				
	消費収支内訳表					
	財産目録	<ul style="list-style-type: none"> ・大科目（中科目以下は省略可） 				
	事業報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の概要、事業の概要及び財務の概要 				
監事による監査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の印影以外 					
学校評価	自己評価の結果の報告書	次の項目が含まれていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組むことが必要な目標 ・その達成状況及び取組状況 ・今後の改善方策 	原則、毎年10月末日までに公開すること。			
	学校関係者評価の結果の報告書	次の項目を踏まえた評価であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の結果を評価している ・評価委員会等の体制が整備されている ・主体的、能動的な評価活動を行っている 				

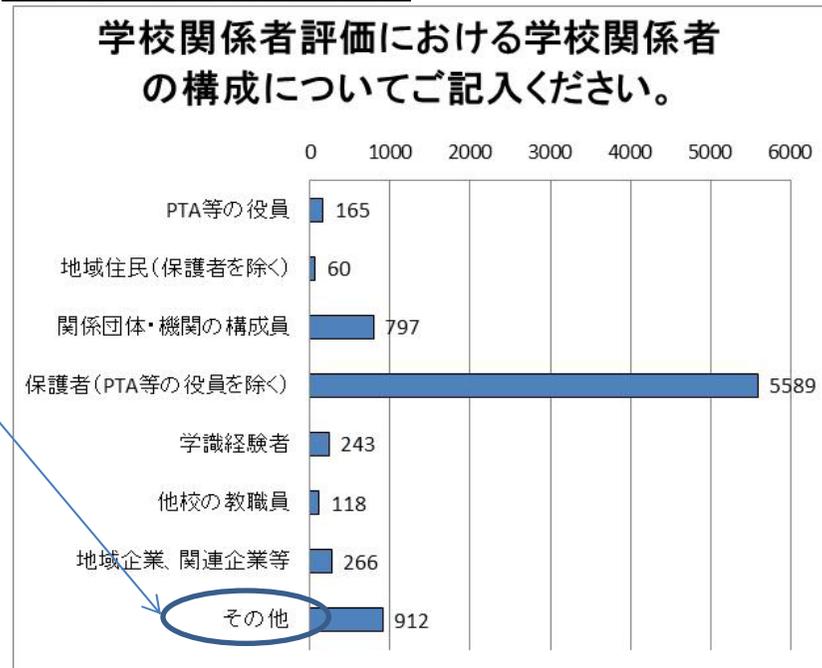
府内専修学校における学校関係者評価の実態（評価主体）

- ◆ 専門課程・高等課程ともに、評価主体者としては「保護者」の割合が高い。
- ◆ 専門課程においては、東専各の調査結果に比べ、「卒業生による評価」の割合が高い。
- ◆ 全体として、企業・業界を活用した評価の割合が低い。

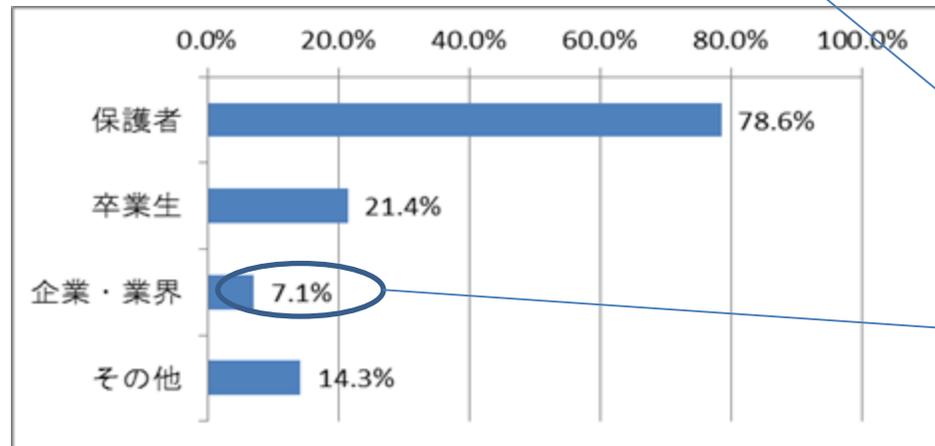
◎専門課程振興補助金交付校（17校）



※参考：東専各調査結果



◎高等課程経常費補助金交付校（14校）



※企業・業界を活用した評価割合が低い。

◆課題1：学校評価の実施割合が低く、各学校により評価方法等にバラツキがある。

⇒補助制度の活用による効果はあるものの、効果が補助対象校に限られるなど限定的。

【対応策】

①ガイドラインの策定

・大阪府の専修学校においても、私立専門学校等評価研究機構が作成したガイドラインに基づき、学校評価を導入した学校は複数あり、また、静岡県の状況を踏まえても、ガイドラインの策定は有効。

・学校関係者評価に当たっては、卒業生・保護者等による評価委員会等を構築している学校もあれば、アンケートのみによって評価を実施している学校もあり、評価方法についてバラツキがあるため、評価体制や評価項目等に係るガイドラインも必要。

●専修学校の特色を踏まえた場合には「出口」部分の評価が重要。

- ・教育成果：就職率、資格取得率、卒業生の就職後の状況など
- ・教育内容：企業、業界ニーズからの評価・検証など

※高等課程の場合には、多様な生徒を受け入れている実態を踏まえた評価項目を設定。

- ・生徒の支援体制（スクールカウンセラーの配置等）、中途退学率、進路決定率など
- * 府内高等専修学校における生徒の在籍状況：不登校経験者約30%、特別支援教育が必要な生徒14%

②各分野の先進的取組校によるアドバイザー派遣

・学校評価の導入を考える専修学校に対して、先進的な取組を行う専修学校の関係者をアドバイザーとして派遣し、学校評価のノウハウを研修。

*新潟県見附市の取組事例において、大学関係者を公立小学校にアドバイザーを派遣する事業あり。

◆課題2：企業・業界を活用した学校評価の導入事例が少ない。

【対応策】

①専修学校教育への企業ニーズの反映

・企業や産業界が求める人材育成を行うため、専修学校が企業等の教育連携の促進を図ることにより、企業・業界を活用した学校評価の導入促進を図る。

*大阪府では、H23年度から「産学接続型教育」振興補助金を創設し、以下の要件を満たす専修学校に補助。

- ・企業等と専修学校が「職業教育協定」を締結
- ・企業等が「産学接続型教育」を受講する専修学校の生徒を評価 など

※企業や業界を活用した学校関係者評価を促進することにより、専修学校の特色である職業教育の強みが明らかとなり、その結果を高校現場へ提供することにより、進路選択の支援につながる。

②地域ネットワークにおける支援

・行政をはじめ、地域の産業界や学校関係者（中学校、高校、専修学校）において、地域の特性を踏まえた専修学校の質向上に向けた学校評価のあり方等を検討。

*大阪府では、21年度から行政（教育委員会等）、産業界や学校関係者と連携し、「大阪進路支援ネットワーク」を構築し、職業教育の振興方策を検討。今後、当該ネットワークを活用し、学校評価を踏まえた質向上のあり方を検討予定。